

外国送金・輸入信用状サービスをご利用のお客様へ

当金庫は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策や、各種経済制裁措置等への対応として、「外国為替及び外国貿易法」の法令等に基づく経済制裁措置の確実な実施のため、お客様の取引に際し、「規制対象取引」に該当しないことのご確認や、取引に関する資料のご提示をお願いさせていただいております。

ご依頼事項

【外国送金サービスをご利用のお客様へのお願い】

- 送金理由欄には具体的な理由をご記入ください。
- 輸入の場合は「詳細な商品名」、「原産地(国名)」、「船積地(都市名)」をご記入ください。
- 仲介貿易の場合は「詳細な商品名」、「原産地(国名)」、「船積地(都市名)」、「仕向地(都市名)」をご記入ください。

【輸入信用状サービスをご利用のお客様へのお願い】

- 信用状開設のご依頼時には、「詳細な商品名」、商品の「原産地(国名)」をご記入ください。
- 信用状条件変更時に商品を追加される場合には、「詳細な商品名」、商品の「原産地(国名)」をご記入ください。

【規制対象取引】

- お取引組みの取引について、下記に記載する取引に該当しないことをご確認ください。

- ・ 北朝鮮を原産地又は船積地域とする貨物の輸入取引および仲介貿易取引
 - ・ 北朝鮮を仕向地とする輸出取引または仲介貿易取引
- 【注】下記の①～③に該当する取引は、貿易規制に該当する可能性がある取引です。
下記の①～③に該当する取引で、「外国送金サービス」または「輸入信用状サービス」をご利用されるお客様は送金指定日または信用状開設日(条件変更日)の前日までに、下記の確認書類を取引店の担当者宛にご提示ください。
下記の取引に該当しない場合でも、取引に関する資料をご提示いただき、取引内容の詳細を確認させていただく場合があります。お手数おかけいたしますが、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

	該当する取引	内容	確認資料
貿易に関する規制	① 商品が 4品目(*1) に該当する取引 (注)「貝」「魚介類」「MARINE PRODUCTS」のように特定出来ない場合も含まれます	*1 うに、あさり、さるとりいばらの葉、まつたけ	<ul style="list-style-type: none"> ・「原産地証明書」 ・「インボイス」 ・「船荷証券」 ・「売買契約書」 等の原産地及び船積地等が確認できる資料 ※送金指定日または信用状開設日(条件変更日)の前日までに、お取引店の担当者にご提示下さい。
	② 商品が 12品目(*2) に該当し、かつ、原産地・船積地が 北朝鮮の近隣国(*3) に該当する取引 (注)「貝」「魚介類」「MARINE PRODUCTS」のように特定出来ない場合も含まれます	*2 しじみ、ずわいがに、けがに、赤貝、えび、ういの調整品、なまこの調整品、ひらめ、かれい、たこ、はまぐり、あわび *3 中国(香港・マカオを含む)・韓国・ロシア	
	③ 商品の品目には関わらず、受取人名・受取人住所・受取人取引銀行等に 北朝鮮近隣の都市名(*4) が含まれる、または船積地・仕向地が該当する場合	*4 「Anshan・鞍山」、「Antu・安図」、「Benxi・本溪」、「Changbai・長白」、「Dandong・丹東」、「Dunhua・敦化」、「Helong・和龍」、「Hunchun・琿春」、「Longjing・龍井」、「Mudanjiang・牡丹江」、「Tonghua・通化」、「Tumen・図們」、「Wangqing・汪清」、「Yanji・延吉」	

制裁対象に関する規制

- ・ テロリスト等、外為法で指定される資産凍結対象者への支払い
- ・ 最終的な資金の受取人や取引相手の関係者(株主や取締役)が北朝鮮居住者等(個人・法人等)の取引
- ・ 取引の当事者の所在地・関係地などに北朝鮮、イラン、キューバ、シリア、クリミア地域等が含まれている取引(米国OFAC規制対象取引)

送金目的に関する規制

- ・ 北朝鮮の核関連計画等へ貢献し得る活動に寄与する目的で行われる支払、資本取引、特別資本取引または役務取引
- ・ イランの核活動等に関連する貨物及び技術の供給・販売・移転、または製造・使用に寄与する目的で行うイラン向けの送金
- ・ イランを原産地又は船積地域とする、イランの核活動等に関連する品目の輸入取引